

●科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する
検討委員会設置要綱

〔平成29年10月30日
日本学術会議第256回幹事会決定〕

(設置)

第1 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会(以下「委員会」という。)は、日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として設置する。

(職務)

第2 委員会は、UNISDR(国連国際防災戦略) ICSU-IRDR(世界科学会議災害リスク統合研究)をはじめとする国際的な防災組織、防災研究ネットワーク等と連携に関する事項、及び、防災・減災に関わる科学技術の発展と国内外における普及のために日本学術会議が果たすべき役割に関する事項等、防災・減災と科学・技術の関係に関する事項を審議する。

(組織)

第3 委員会は、35名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成32年9月30日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局参事官(審議第二担当)及び参事官(国際業務担当)において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則(平成30年1月25日日本学術会議第259回幹事会決定)

この決定は、決定の日から施行する。